

令和2年10月13日
日本原燃株式会社
再処理事業部

設工認申請対象設備の選定の考え方について

1. はじめに

10月8日の面談において、発電炉工認を参考として再処理施設の設工認申請対象設備の選定の考え方を提示するとともに、今後の設工認申請計画に向けて申請対象設備について確認すべき論点について大まかな概要説明及び最終的に整理した設工認申請対象設備を設工認申請対象設備の技術基準への適合性に係る整理表に反映する方針を示した。

<10月8日の論点>

- (1) 新規基準で追加になった設備のカテゴリは、A:安全上重要な施設及びB:通常運転に必要な設備の枠に組み込んで整理する。
- (2) B:通常運転に必要な設備は、一律基本設計方針ではなく再処理機能を有する設備は再処理の本流であるので設工認対象とすべきであること、又、閉じ込め機能に限らず許可/技術基準規則の要求事項(安全機能)との観点を踏まえた視点で設工認申請対象設備を整理し、作業から出てくる個々の論点を明確にして提示する。
- (3) 新規基準で追加になった設備は、発電炉で申請しているものと同等のものは設工認申請対象設備として基本的に対象であることを踏まえ、許可との関係性も十分に確認したうえで再整理する。

また、最終的な設工認申請書との関連性における展開方向についても、「①仕様表に記載するもの」、「②基本設計方針に個別設備を明示して記載するもの」、「③基本設計方針のみで個別設備を明示しない記載とするもの」の3つに区別して整理する。

今回の面談事項は、前回面談で確認させて頂いたBの整理方法について一部具体例を用いて確認・ご相談させて頂きたい。

- 10月8日資料からの修正版(別紙1)
- Bの通常運転等に必要な設備のうち、「①仕様表に記載するもの」、「②基本設計方針に個別設備を明示して記載するもの」に関する整理方法について(別紙2)

※なお、申請対象設備の選定に係る論点は、次回面談以降から整理できたものから協議させて頂きたいと考えているが、議論すべき論点について纏めた一覧表を参考として添付する。(別紙3)

以 上

申請対象設備の分類	発電炉	再処理施設		備考
		安全上重要な施設	重大事故等対処施設	
A:安全上重要な施設及び重大事故等対処施設 (B に含まれるものを除く)	PS-1/MS-1	<p><安全上重要な施設></p> <p>PS: 異常発生防止系</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全機能を有する施設のうち、その機能喪失により、再処理施設を異常状態に陥れ、もって公衆ないし従事者に過度の放射線被ばくを及ぼす恐れのあるもの <p>MS: 異常影響緩和系</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 再処理施設の異常状態において、この拡大を防止し、又はこれを速やかに収束せしめ、もって公衆ないし従事者に過度の放射線被ばくを防止し、又は緩和する機能を有するもの 	<p><重大事故等対処施設></p> <p>以下は、添付書類六の安全設計の基本方針より抜粋</p> <p>(1) <u>再処理施設は、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合において、重大事故の発生を防止することができる設計とする。</u></p> <p>(2) <u>再処理施設は、重大事故が発生した場合においては、当該重大事故の拡大を防止することができる設計とし、工場等外への放射性物質の異常な水準の放出を防止することができる設計とする。</u></p> <p>※重大事故等対処施設は、原則として左記に示す安重機能の代替機能であることを踏まえ技術基準規則「第三十八条 臨界事故の拡大を防止するための設備」から「第五十一条 通信連絡を行うために必要な設備」までをAの区分に含めて整理する。</p> <p>・<u>臨界事故、冷却機能喪失による蒸発乾固、放射線分解により発生する水素による爆発、有機溶媒等による火災又は爆発使用済燃料貯蔵槽の冷却等の重大事故の発生を仮定する機器</u></p> <p>・<u>臨界事故の拡大を防止するための設備</u></p> <p>・<u>冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備</u></p> <p>・<u>放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備</u></p> <p>・<u>有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備</u></p> <p>・<u>使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u></p> <p>・<u>工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備</u></p> <p>・<u>重大事故等への対処に必要な水の供給設備</u></p> <p>・<u>電源設備</u></p> <p>・<u>計装設備</u></p> <p>・<u>制御室</u></p> <p>・<u>監視測定設備</u></p> <p>・<u>緊急時対策所*</u></p> <p>・<u>通信連絡を行うために必要な設備*</u></p> <p>※放射性物質の漏えいに対処するための設備は該当無し</p>	<p>事業変更許可申請書</p> <p>添付書類六 第一章(抜粋)</p> <p>第 1.7.7-1 表 安全上重要な施設</p> <p>第 1.7.7-2 表 安全上重要な施設に係る安全機能の分類</p> <p><申請範囲の基本的な考え方></p> <p>・左記に記載の安全上重要な施設及び重大事故等対処施設から申請対象設備を選定する。</p> <p><申請対象設備の基本的な考え方></p> <p>・<u>安全上重要な施設の安全機能確保及び重大事故等の対処を行うために必要な主流路及び主要な機器は、循環ライン、バイパスライン、ベント・ドレンライン等を除いたものとする。</u></p> <p>・<u>重大事故等対処施設は事業変更許可申請書本文および発電炉の申請対象と同等のものとする。</u></p> <p><設工認申請書への基本記載パターン></p> <p>① <u>仕様表に記載</u></p> <p>・<u>の重大事故等対処設備のうち、通信機器の端末等といった一部の機器は発電炉を参考として選定する。</u></p>
	PS-2/MS-2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 損傷・故障により敷地外への過渡の放射性物質の放出の恐れのあるもの/PS-2 の機器の損傷・故障により公衆に与える影響を小さくするためのもの 	<p>(1) プルトニウムを含む溶液又は粉末を内蔵する系統及び機器</p> <p>(2) 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器</p> <p>(3) 上記(1)及び(2)の系統及び機器の換気系統及びオフガス処理系統</p> <p>(4) 上記(1)及び(2)の系統及び機器並びにせん断工程を収納するセル等</p> <p>(5) 上記(4)の換気系統</p> <p>(6) 上記(4)のセル等を収納する構築物及びその換気系統</p> <p>(7) ウランを非密封で大量に取り扱う系統及び機器の換気系統 (該当無し)</p> <p>(8) 非常用所内電源系統及び安全上重要な施設の機能の確保に必要な圧縮空気等の主要な動力源</p> <p>(9) 熱的、化学的又は核的制限値を維持するための系統及び機器</p> <p>(10) 使用済燃料を貯蔵するための施設</p> <p>(11) 高レベル放射性固体廃棄物を保管廃棄するための施設</p> <p>(12) 安全保護回路</p> <p>(13) 排気筒</p> <p>(14) 制御室等及びその換気系統</p> <p>(15) その他上記各系統等の安全機能を維持するために必要な計測制御系統、冷却水系統等</p>	

申請対象設備の分類	発電炉	再処理施設 安全機能を有する施設	備考
B:Aを除く、通常運転に必要な設備等	PS-3/MS-3 ◆ 異常状態の起回事象となるもの/運転時の異常な過渡変化時にMS-1,2とあいまって、事象を緩和するためのもの ① 放射性物質の貯蔵機能を有する設備(放射性廃棄物処理施設(放射能インベントリの小さいもの))	再処理施設ではPS-3/MS-3という明示された区分は無いものの、A以外の安全機能を有する施設のうち、 <u>以下に示すもの</u> ① 放射性廃棄物の廃棄施設(気体、液体、固体廃棄物の廃棄施設で以下の②にも含まれる施設) <u>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</u> ▶ <u>せん断処理・溶解廃ガス処理設備</u> ▶ <u>塔槽類廃ガス処理設備の前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備(塔槽類廃ガス処理系、パルセータ廃ガス処理系)、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備(塔槽類廃ガス処理系(ウラン系)、塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)、溶媒処理廃ガス処理系)、ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備(高レベル濃縮廃液系、不溶解残渣廃液系)、低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備(低レベル濃縮廃液処理廃ガス処理系、廃溶媒処理廃ガス処理系、雑固体廃棄物焼却処理廃ガス処理系、塔槽類廃ガス処理系)、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理系、ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備、分析建屋塔槽類廃ガス処理設備</u> ▶ <u>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備</u> ▶ <u>換気設備の使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備、前処理建屋換気設備、分離建屋換気設備、精製建屋換気設備、ウラン・脱硝建屋換気設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備、高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備、第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備、低レベル廃液処理建屋換気設備、低レベル廃棄物処理建屋換気設備、ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備、分析建屋換気設備の給気系及び排気系、北換気筒、低レベル廃棄物処理建屋換気筒</u> ▶ <u>主排気筒</u> <u>(2) 液体廃棄物の廃棄施設</u> ▶ <u>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮設備のうち高レベル廃液濃縮系、アルカリ廃液濃縮系</u> ▶ <u>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備のうち高レベル濃縮廃液貯蔵系、不溶解残渣廃液貯蔵系、アルカリ濃縮廃液貯蔵系、共用貯蔵系</u> ▶ <u>低レベル廃液処理設備のうち第1低レベル廃液処理系、第2低レベル廃液処理系、洗濯廃液処理系、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系、油分除去系、海洋放出管理系(海洋放出管含む)</u> <u>(3) 固体廃棄物の廃棄施設</u> ▶ <u>高レベル廃液ガラス固化設備</u> ▶ <u>ガラス固化体貯蔵設備</u> ▶ <u>低レベル固体廃棄物処理設備のうち低レベル濃縮廃液処理系、廃溶媒処理系、雑固体廃棄物処理系、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系</u> ▶ <u>低レベル固体廃棄物貯蔵設備のうち廃樹脂貯蔵系、ハル・エンドピース貯蔵系、チャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系、第1低レベル廃棄物貯蔵系、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系、第2低レベル廃棄物貯蔵系(第1貯蔵系、第2貯蔵系)、第4低レベル廃棄物貯蔵系</u>	<u><申請範囲の基本的な考え方></u> <u>・左記に記載の安全機能を有する施設から申請対象設備を選定する。</u> <u>※ただし、Aに該当するものを除く</u>

申請対象設備の分類	発電炉	再処理施設	備考
		安全機能を有する施設	
B:Aを除く、通常運転に必要な設備等	② 電源供給機能を有する設備(タービン、発電機、開閉所、送電線塔)	<p>② <u>使用済燃料の再処理機能を有する設備</u> <u>事業変更許可申請書本文四号「再処理施設の位置、構造及び設備並びに」の「B. 再処理の方法(再処理工程図)」に記載される施設=再処理規則に記載される施設であって以下の設備及び建物・構築物</u></p> <p><u>(1) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>使用済燃料の受入れ施設の使用済燃料受入れ設備のうち使用済燃料輸送容器受入れ・保管設備、燃料取出し準備設備、使用済燃料輸送容器返却準備設備、使用済燃料輸送容器保守設備</u> ➤ <u>使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備のうち燃料移送設備、燃料貯蔵設備、燃料送出し設備、プール水浄化・冷却設備(プール水冷却系、プール水浄化系)、補給水設備</u> <p><u>(2) 再処理設備本体</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>せん断処理施設のうち燃料供給設備、せん断処理設備</u> ➤ <u>溶解施設のうち溶解設備、清澄・計量設備</u> ➤ <u>分離施設のうち分離設備、分配設備、分離建屋一時貯留処理設備※</u> ➤ <u>精製施設のうちウラン精製設備、プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留処置設備※</u> ➤ <u>脱硝施設のうちウラン脱硝設備(受入れ系、蒸発濃縮系、ウラン脱硝系)、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備(溶液系、ウラン・プルトニウム混合脱硝系、焙焼・還元系、粉体系、還元ガス供給系)</u> ➤ <u>酸及び溶媒の回収施設のうち酸回収設備(第1酸回収系、第2酸回収系)、溶媒回収設備のうち溶媒再生系(分離・分配系、プルトニウム精製系、ウラン精製系)及び溶媒処理系</u> <p>※の設備は再処理運転の工程停止の際に発生する機器内溶液の分離・処理を行う設備であり、再処理工程図にはないが通常運転に必須の設備として含むものとする。</p> <p><u>(3) 製品貯蔵施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>ウラン酸化物貯蔵設備</u> ➤ <u>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備</u> <p><u>(4) 放射性廃棄物の廃棄施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>気体廃棄物の廃棄施設</u> ➤ <u>液体廃棄物の廃棄施設</u> ➤ <u>固体廃棄物の廃棄施設</u> <p><u>放射性廃棄物の廃棄施設の詳細については、前頁に記載</u></p>	<p><申請範囲の基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>左記に記載の安全機能を有する施設から申請対象設備を選定する。</u> ・ <u>※ただし、Aに該当するものを除く</u>

申請対象設備の分類	発電炉	再処理施設	備考
		安全機能を有する施設	
B:Aを除く、通常運転に必要な設備等	<p>③ <u>外部事象等による安全施設への影響を緩和、支援するためのもの</u></p> <p><u>火災防護設備</u></p> <p><u>浸水防護設備</u></p>	<p>③ <u>再処理施設における安全機能を有する施設の異常状態の起因事象となるもの/運転時の異常な過渡変化時に MS-1,2 とあいまって、事象を緩和、支援する設備</u></p> <p><u>事業変更許可申請書本文四「再処理施設の位置、構造及び設備並びに」の「A. 再処理施設の位置、構造及び設備」に記載される施設＝再処理規則に記載される施設であって②、④を除く以下の設備</u></p> <p>(1) <u>計測制御系統施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>計測制御設備</u> ※上記以外の安全保護回路、制御室、制御室換気設備は A に含まれる。 <p>(2) <u>放射線管理施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>出入管理関係設備のうち出入管理設備、汚染管理設備</u> ➤ <u>試料分析関係設備のうち放出管理分析設備、放射能測定設備、環境試料測定設備</u> ➤ <u>放射線監視設備のうち屋内モニタリング設備、屋外モニタリング設備、放射線サーベイ機器</u> ➤ <u>環境管理設備</u> ➤ <u>個人管理用設備</u> <p>(3) <u>その他再処理設備の附属施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>電気設備のうち受電開閉設備、変圧器、所内高圧系統、所内低圧系統、ディーゼル発電機、直流電源設備、計測制御用交流電源設備、照明及び作業用電源設備、ケーブル及び電線路</u> ➤ <u>圧縮空気設備のうち一般圧縮空気系及び安全圧縮空気系 (A に含まれる部分を除く：かくはん用)</u> ➤ <u>給水処理設備</u> ➤ <u>冷却水設備のうち一般冷却水系及び安全冷却水系 (A に含まれる部分を除く：安全機能を有する施設への供給用)</u> ➤ <u>蒸気供給設備のうち一般蒸気系及び安全蒸気系 (A に含まれる部分を除く：安全機能を有する施設への供給用)</u> ➤ <u>分析設備</u> ➤ <u>化学薬品貯蔵供給設備のうち化学薬品貯蔵供給系、窒素ガス製造供給系、酸素ガス製造供給系</u> ➤ <u>火災防護設備 (安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設用)</u> ➤ <u>竜巻防護設備</u> ➤ <u>溢水防護設備</u> ➤ <u>化学薬品防護設備</u> <p>(4) <u>建物・構築物</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>②、③を収納する建屋のうち放射性物質等を内包する建屋</u> ➤ <u>②、③を収納する洞道及び渡り廊下／連絡通路のうち放射性物質等を内包する建屋</u> <p>※A の機器を収納する建物及び洞道は放射性物質等を含まないものも申請範囲対象として含まれる。</p>	<p><申請範囲の基本的な考え方></p> <p>・左記に記載の安全機能を有する施設から申請対象設備を選定する。</p> <p>※ただし、A に該当するものを除く</p>

申請対象設備の分類	発電炉	再処理施設	備考
<p>その他 【申請範囲外】</p>	<p><u>ユーティリティ設備のうち 補助蒸気設備、所内用空気 設備等</u></p>	<p>【申請対象外】 <u>A 及び B に含まれない設備及び建物・構築物</u></p> <p><u>(1) その他設備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>飲料水設備</u> ➤ <u>運搬・揚重設備（エレベータ、搬送台車等）であって A,B に含まれないもの</u> ➤ <u>保守用設備（マニプレータ、保守用クレーン、メルク、運搬台車等）</u> <p><u>(2) 建物・構築物</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>放射線測定機器校正建屋、事務建屋、体育館、技術開発研究所、訓練及び見学施設等</u> 	<p><u>変更許可申請書において記載のない設備</u></p>

通常運転に必要な設備の設工認申請対象設備における整理イメージ (例)

① 放射性廃棄物の廃棄機能 (気体廃棄物の廃棄施設) : 下表のうち、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備に係るものを黄色で示す。

1 施設	2 系統/設備	3 通常 運転機能	4 機器	5 主流路上に 存在する機器	6 既設 / 新設	7 安全機能 (材料及び構造、地震等の強度、安重等の信頼性を除く)										8 安重 / 非安重	9 ADRB 記載機器	10 既認可 仕様表 記載機器	11 発電炉 申請対象 記載機器	12 新設工認 申請書申請区分	
						臨界	遮蔽	閉じ 込め	冷却	落下 防止	火災 爆発	換気	廃棄	重大事故							
															×						×
体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	排気機能	排風機	○	既設	×	×	○ (安重)	×	×	×	×	×	○ (安重/非安重)	○ (DOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表		
			主排風機 (雑固体廃ガス専用)	○	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	×	非安重	○	○	①仕様表	
			補助排風機 (雑固体廃ガス専用)	○	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	×	非安重	○	○	①仕様表	
			真空ポンプ (溶媒処理系専用)	○	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	○	○	②基本設計方針 (個別)	
		浄化機能 (DF)	高性能粒子フィルタ	○	既設	×	×	○ (安重)	×	×	×	×	×	×	○ (安重/非安重)	○ (DOG) (AA-VOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表	
			よう素フィルタ	○	既設	×	×	○ (DF安重:DOGのみ) ○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (安重/非安重)	○ (DOG) (AA-VOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表 (DOGのみ) ②基本設計方針 (個別)	
			ミストフィルタ (DOG,MOG専用)	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (DF:非安重)	○ (バウンダリ) (DOG)	安重	○	○	①仕様表	
			凝縮器	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (DF:非安重)	○ (バウンダリ) (DOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表	
			廃ガス洗浄塔	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	○ (バウンダリ) (AA-VOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表	
			極低レベル廃ガス洗浄塔	○	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	○ (バウンダリ) (AB-VOG)	非安重	○	○	①仕様表	
			Nox廃ガス洗浄塔 (精製Pu系専用)	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	×	安重	○	○	①仕様表	
			吸収塔 (MOG専用)		既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	×	安重	○	○	①仕様表	
			ルテニウム吸着塔 (MOG専用)	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	×	安重	○	○	①仕様表	
			デミスタ	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	○ (バウンダリ) (AA-VOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重	○	○	①仕様表	
			洗浄機能	よう素追出し塔 (DOG専用)	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	×	安重	○	○	②基本設計方針 (個別)
				Nox吸収塔 (DOG専用)	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	○ (バウンダリ) (DOG)	安重 / 非安重	○	○	②基本設計方針 (個別)
		溶液保持 機能	水封安全器	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	○ (バウンダリ) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系)	安重 / 非安重	○	○	②基本設計方針 (個別)	
			漏えい液受皿	×	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	○	○	③基本設計方針	
			廃ガス洗浄液槽 (MOG専用)	○	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	○	○	②基本設計方針 (個別)	
		加熱/冷却 機能	加熱器	○	既設	×	×	○ (安重:DOG) ○ (バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	○ (バウンダリ) (DOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表 (DOGのみ) ②基本設計方針 (個別)	
			スプレイ塔 (廃溶媒処理、雑固体廃ガス専用)	○	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	○	○	②基本設計方針 (個別)	
			冷却器	○	既設	×	×	○ (バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	○ (バウンダリ) (DOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	×	×	※主配管扱い	
		液調整機能 除染機能	主配管 (試薬、除染液、純水等)	×	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	×	×	主配管対象外	
			分析機能	自動サンプリング設備	×	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	×	×	主配管対象外
		手動サンプリング設備		×	既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	×	×	主配管対象外	
		移送機能	エアリフトポンプ (配管)	○	既設	×	×	○ (バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	×	○ (配管扱い)	主配管対象外	
			サイホン (配管)	○	既設	×	×	○ (バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	×	○ (配管扱い)	主配管対象外	
			ポンプ	○	既設	×	×	○ (バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	×	非安重	×	×	主配管対象外	
		経路維持機能	主配管	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (非安重)	○ (バウンダリ) (DOG) (AA-VOG) (AB-VOG) (AC-VOG-Pu系) (CA-VOG) (KA-VOG-HAW系)	安重 / 非安重	○	○	①仕様表	
			主要弁	○	既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	○ (バウンダリ) (AC-VOG-Pu系)	安重 / 非安重	×	○	①仕様表	
安全弁	×		既設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	安重 / 非安重	×	×	主配管対象外 (配管アクセサリ)			
逆止弁、逆止ダンバ	○		既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	○ (安重/非安重)	○ (バウンダリ) (AC-VOG-Pu系)	安重 / 非安重	×	×	③基本設計方針			
手動弁、ダンバ	○		既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	×	安重 / 非安重	×	×	③基本設計方針			
ストレーナ	○		既設	×	×	○ (安重:バウンダリ)	×	×	×	×	×	×	×	×	安重 / 非安重	×	×	主配管対象外 (配管アクセサリ)			

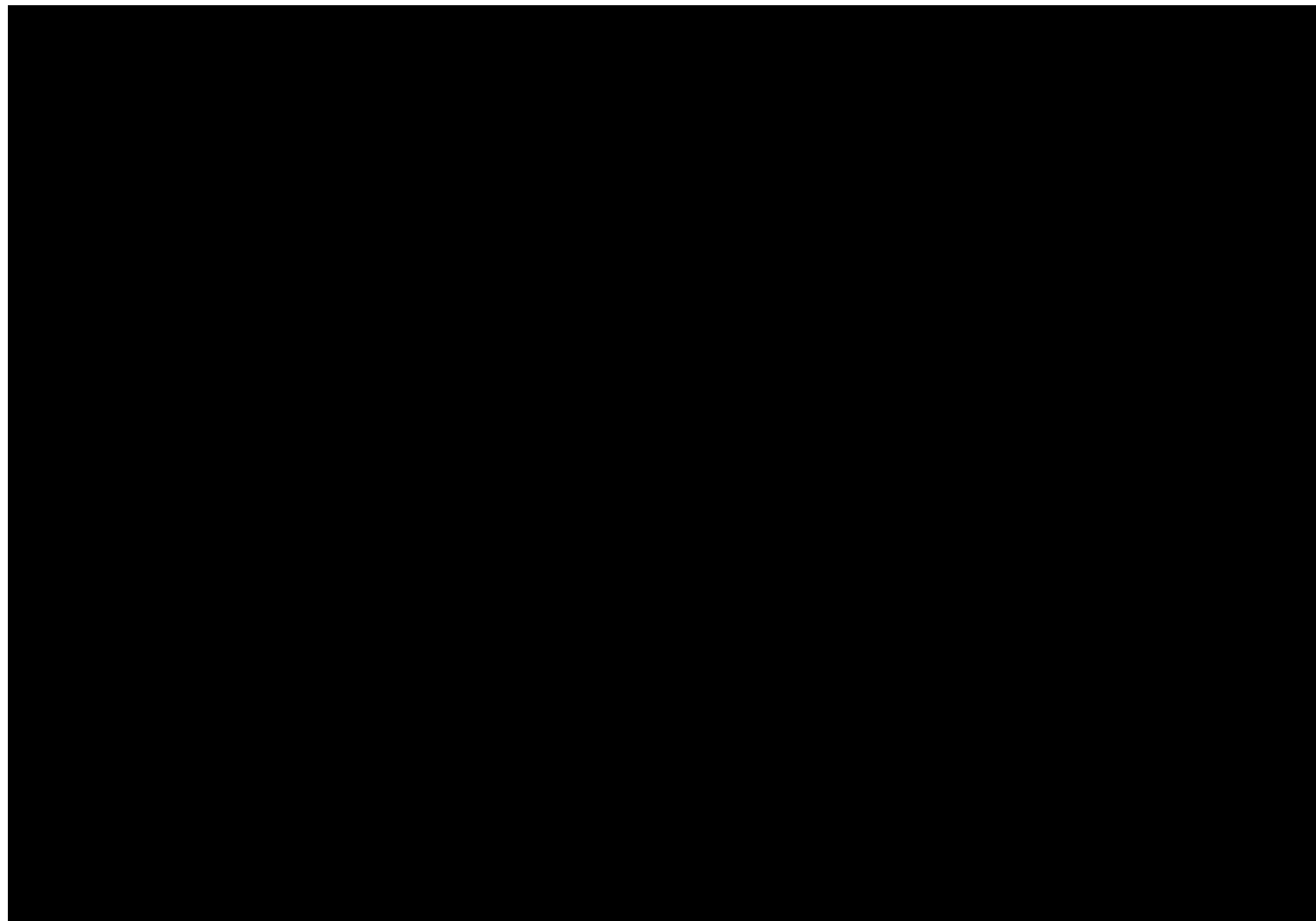
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	安全上の機器別重要度分類	機能	構築物, 系統または機器
	PS	放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能) 放射性物質の閉じ込め機能(放射性物質の捕集・浄化機能) 放射性物質の閉じ込め機能(排気機能) 安全上重要な施設の安全機能確保のための支援機能 安全に係るプロセス量等の維持機能	プルトニウムを含む溶液又は粉末を内蔵する系統及び機器(放射性物質の閉じ込め機能)及び高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器の換気系統及びオフガス処理系統 上記の気体廃棄物の廃棄施設の高性能粒子フィルタ せん断処理・溶解廃ガス処理設備のよう素フィルタ 排風機 加熱器 各系統等の安全機能を維持するために必要な計測制御系統
	MS	放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能) 放射性物質の閉じ込め機能(放射性物質の捕集・浄化機能) 放射性物質の閉じ込め機能(排気機能) 安全上重要な施設の安全機能確保のための支援機能 安全に係るプロセス量等の維持機能	プルトニウムを含む溶液又は粉末を内蔵する系統及び機器(放射性物質の閉じ込め機能)及び高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器の換気系統及びオフガス処理系統 上記の気体廃棄物の廃棄施設の高性能粒子フィルタ せん断処理・溶解廃ガス処理設備のよう素フィルタ 排風機 加熱器 熱的, 化学的又は核的制限値を維持するための系統及び機器、各系統等の安全機能を維持するために必要な計測制御系統

設計及び工事の方法の認可申請書

せん断処理・溶解廃ガス処理設備…A, 計測制御系統(インターロック…B, 警報のみ…B')

1. 機能説明

1.1 主要系統(安重)



凡例
■ :PS
■ :MS
■ :PS/MS

1.2 既設工認記載機器

既設工認記載機器	備考
廃ガス加熱器	A
第1高性能粒子フィルタ	A
第2高性能粒子フィルタ	A
第1よう素フィルタ	A
第2よう素フィルタ	A
排風機	A
主配管	A

1.3 計測制御設備

既設工認記載機器	備考
廃ガス加熱器温度高警報	B'

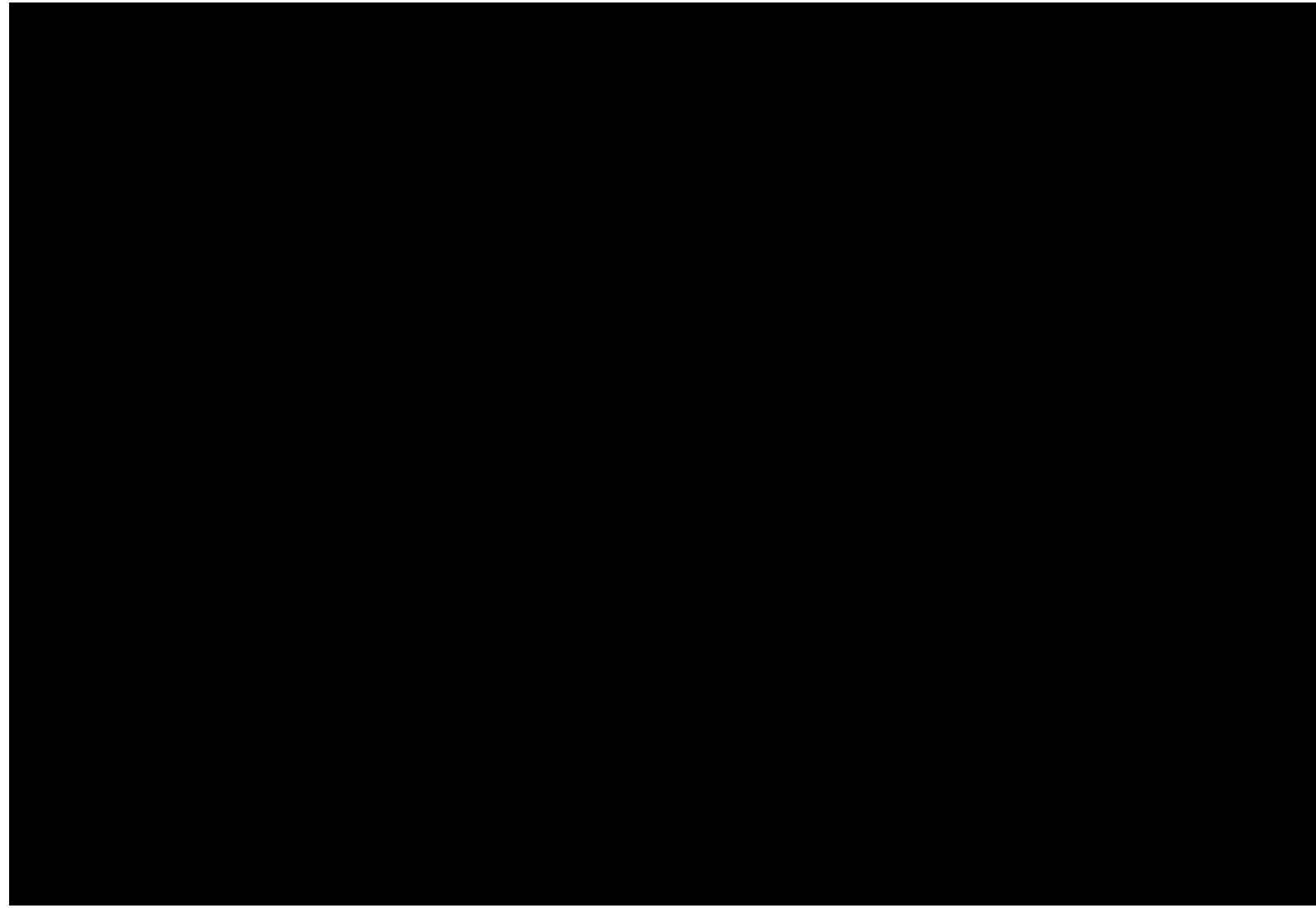
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	安全上の機器別重要度分類	機能	構築物, 系統または機器
	資料2 通常運転に必要な設備の設工認申請対象設備における整理イメージ参照		

設計及び工事の方法の認可申請書

せん断処理・溶解廃ガス処理設備…A

1. 機能説明

1.1 主要系統(主流路)



凡例
■: 主経路

1.2 既設工認記載機器

既設工認記載機器	備考
廃ガス加熱器	A
第1高性能粒子フィルタ	A
第2高性能粒子フィルタ	A
第1よう素フィルタ	A
第2よう素フィルタ	A
排風機	A
よう素追出し塔	A
回収酸受槽	A
主配管	A

■については商業機密の観点から公開できません。

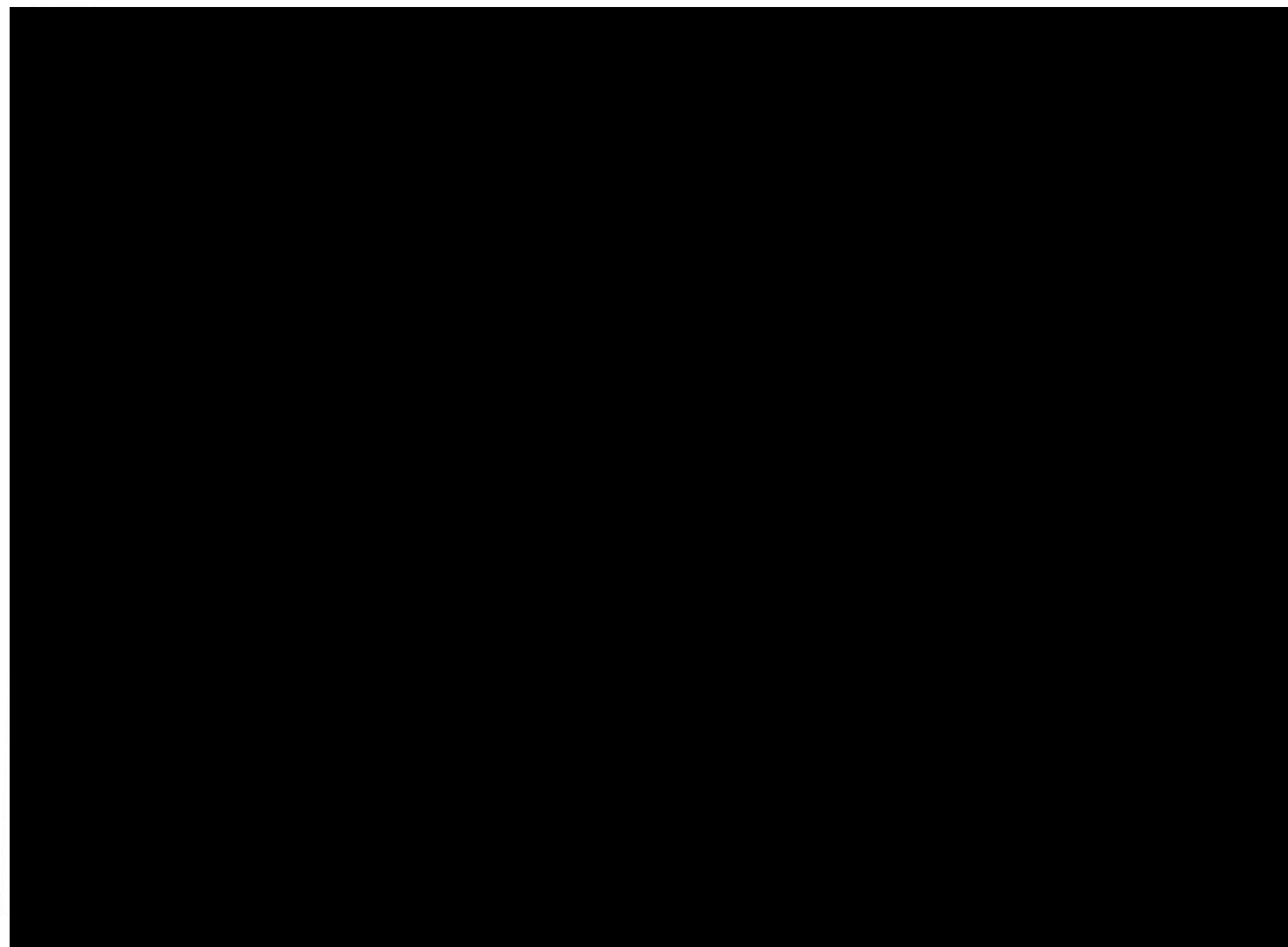
前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	安全上の機器別重要度分類	機能	構築物, 系統または機器
	PS	放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能) 放射性物質の閉じ込め機能(放射性物質の捕集・浄化機能) 放射性物質の閉じ込め機能(排気機能) 安全に係るプロセス量等の維持機能	プルトニウムを含む溶液又は粉末を内蔵する系統及び機器(放射性物質の閉じ込め機能)及び高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器の換気系統及びオフガス処理系統 上記の気体廃棄物の廃棄施設の高性能粒子フィルタ 排風機 塔槽類廃ガス処理設備のうち, 下記の系統の圧力警報 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備
	MS	放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能) 放射性物質の閉じ込め機能(放射性物質の捕集・浄化機能) 放射性物質の閉じ込め機能(排気機能) 安全に係るプロセス量等の維持機能	プルトニウムを含む溶液又は粉末を内蔵する系統及び機器(放射性物質の閉じ込め機能)及び高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器の換気系統及びオフガス処理系統 上記の気体廃棄物の廃棄施設の高性能粒子フィルタ 排風機 塔槽類廃ガス処理設備のうち, 下記の系統の圧力警報 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備

設計及び工事の方法の認可申請書

前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備…A、計測制御系統(インターロック…B, 警報のみ…B')

1. 機能説明

1.1 主要系統



凡例	
■	:PS
■	:MS
■	:PS/MS

1.2 既設工認記載機器

既設工認記載機器	備考
廃ガス洗浄塔	A
凝縮器	A
デミスタ	A
第1, 第2高性能粒子フィルタ	A
よう素フィルタ	A
排風機	A
主配管	A

1.3 計測制御設備

既設工認記載機器	備考
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備圧力高警報	B'

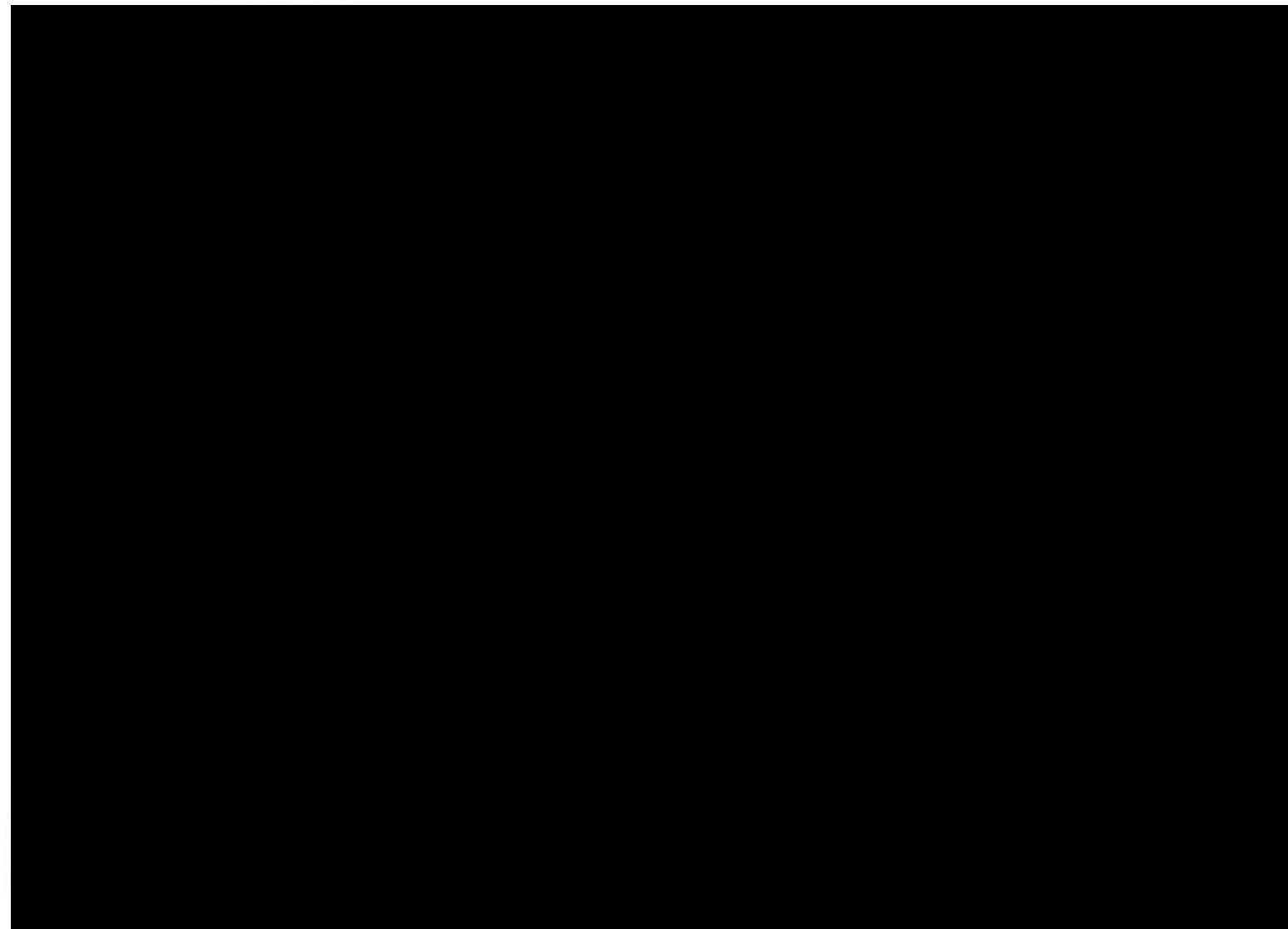
前処理建屋塔槽類	安全上の機器別重要度分類	機能	構築物, 系統または機器
廃ガス処理設備	資料2	通常運転に必要な設備の設工認申請対象設備における整理イメージ参照	


設計及び工事の方法の認可申請書

前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備…A

1. 機能説明


1.1 主要系統(主流路)

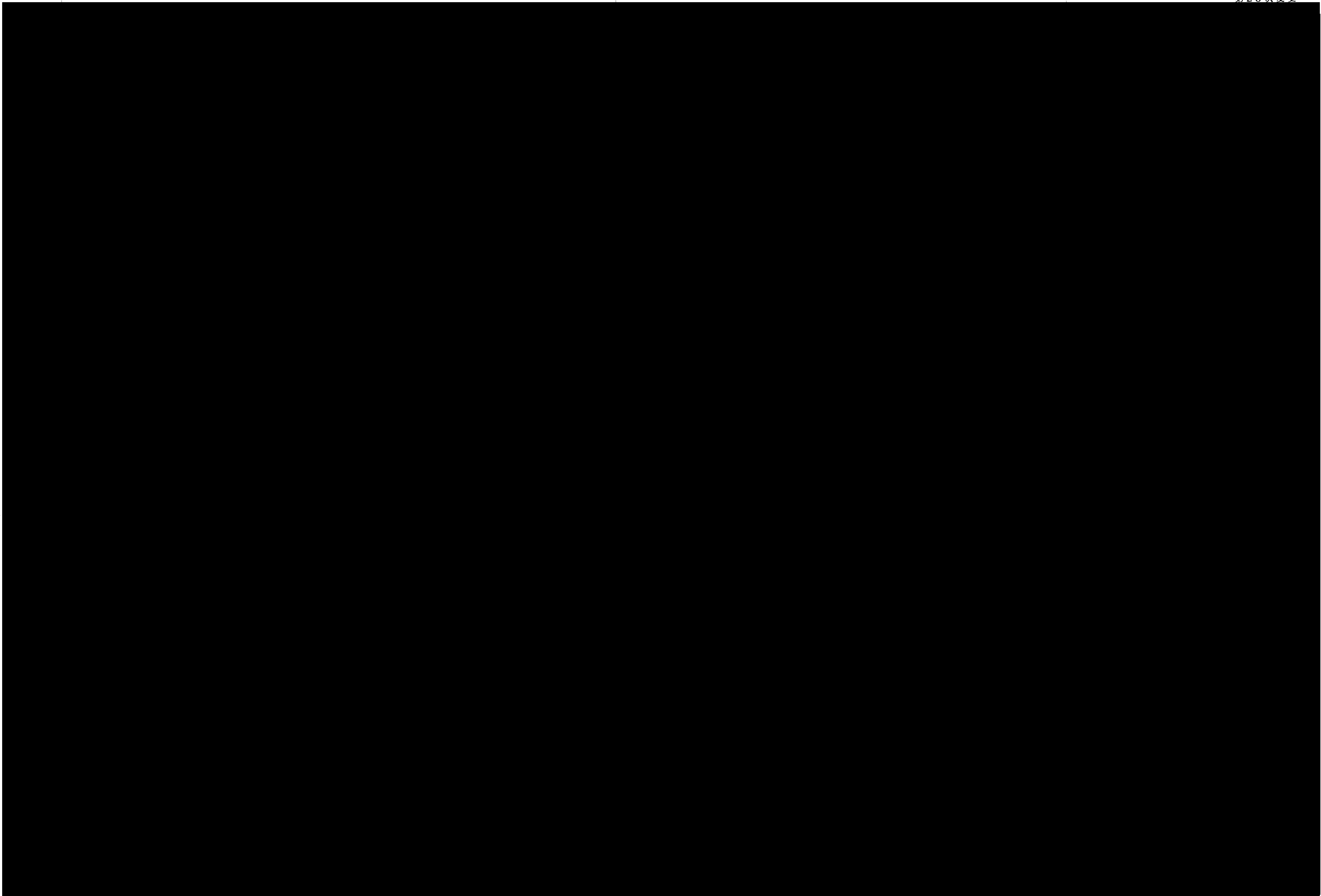


凡例
 : 主経路

1.2 既設工認記載機器

既設工認記載機器	備考
廃ガス洗浄塔	A
凝縮器	A
デミスタ	A
第1, 第2高性能粒子フィルタ	A
よう素フィルタ	A
排風機	A
主配管	A
極低レベル廃ガス洗浄塔	A

 については商業機密の観点から公開できません。



■については商業機密の観点から公開できません。

第1. 2. 1. 1-1表 (1/2)
せん断処理・溶解廃ガス処理設備の主な廃ガス発生元

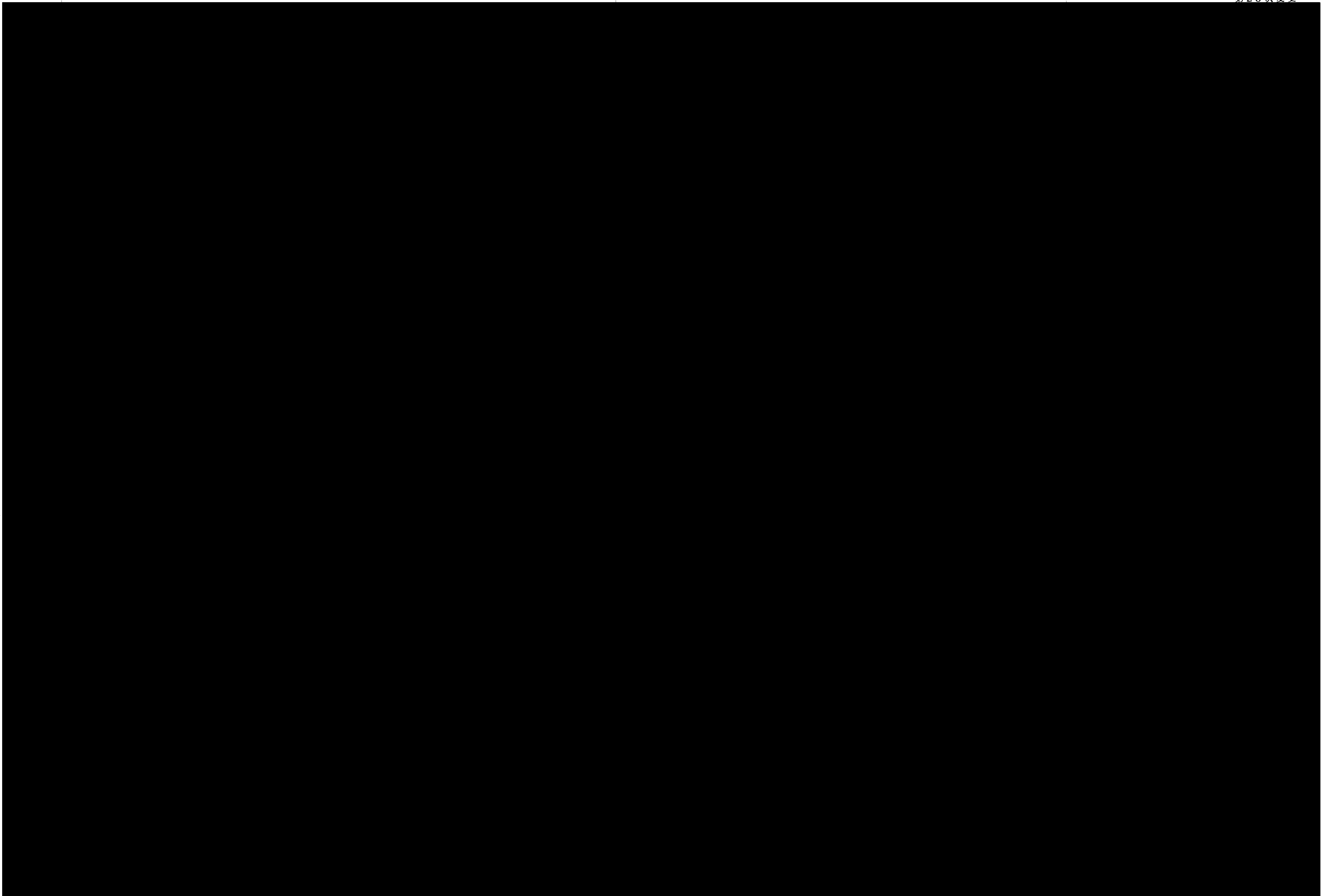
接続記号	設備名称	接続機器番号	備考
A	溶解施設の溶解設備	[Redacted]	
B	溶解施設の溶解設備		
C	溶解施設の溶解設備		
D	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
E	溶解施設の溶解設備		
F	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
G	溶解施設の溶解設備		
H	溶解施設の溶解設備		
I	溶解施設の溶解設備		

☑ 1-1-1-2

平成9年4月21日
改正

H

■ については商業機密の観点から公開できません。



■については商業機密の観点から公開できません。

第1. 2. 1. 1-1表 (1/2)
せん断処理・溶解廃ガス処理設備の主な廃ガス発生元

接続記号	設備名称	接続機器番号	備考
A	溶解施設の溶解設備	[REDACTED]	
B	溶解施設の溶解設備		
C	溶解施設の溶解設備		
D	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
E	溶解施設の溶解設備		
F	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
G	溶解施設の溶解設備		
H	溶解施設の溶解設備		
I	溶解施設の溶解設備		

☒ 1-1-1-2

平成9年4月21日
改正

H

■については商業機密の観点から公開できません。

329

6r 0595

9

第1.2.1.2.1-1表(1/2)
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の主な廃ガス発生元

接続記号	設備名称	接続機器番号	備考
A	溶解施設の溶解設備	[REDACTED]	
	酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系		
	液体廃棄物の廃棄施設の第2低レベル廃液処理系		
	液体廃棄物の廃棄施設の第1低レベル廃液処理系		
	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備		
B	溶解施設の溶解設備		
	溶解施設の清澄・計量設備		
C	せん断処理施設のせん断処理設備		
	溶解施設の溶解設備		
	酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系		
	溶解施設の清澄・計量設備		
	せん断処理・溶解廃ガス処理設備		
D	溶解施設の溶解設備		
E	溶解施設の溶解設備		
F	溶解施設の清澄・計量設備		
	その他再処理設備の附属施設の分析設備		

☒-1-1-2-2
2

平成10年2月27日
6次

G

■については商業機密の観点から公開できません。

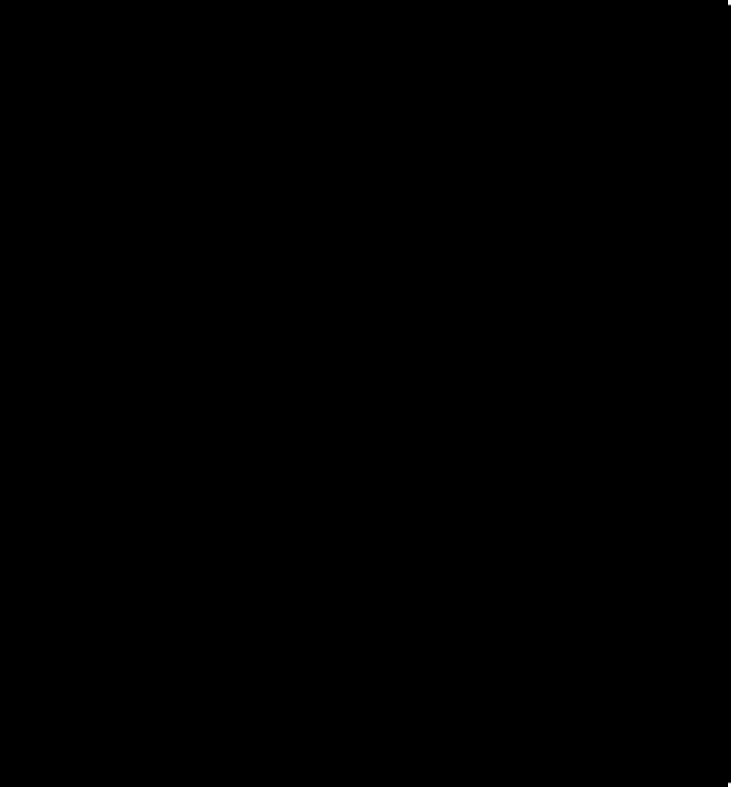
329

6r


0595

9

第1.2.1.2.1-1表(1/2)
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の主な廃ガス発生元

接続記号	設備名称	接続機器番号	備考	
A	溶解施設の溶解設備			
	酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系			
	液体廃棄物の廃棄施設の第2低レベル廃液処理系			
	液体廃棄物の廃棄施設の第1低レベル廃液処理系			
	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備			
B	溶解施設の溶解設備			
	溶解施設の清澄・計量設備			
C	せん断処理施設のせん断処理設備			
	溶解施設の溶解設備			
	酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系			
	溶解施設の清澄・計量設備			
	せん断処理・溶解廃ガス処理設備			
D	溶解施設の溶解設備			
E	溶解施設の溶解設備			
F	溶解施設の清澄・計量設備			
	その他再処理設備の附属施設の分析設備			

☒-1-1-2-2
2

 については商業機密の観点から公開できません。

平成10年2月27日
6次

申請対象範囲及び申請対象設備の選定に係る論点一覧（参考）

別紙 3

No.	論点項目	概要	対応状況	面談予定 () は実績
1	再処理施設の主流路の定義について (A,B 共通)	多種多様な核燃料物質等及び取扱い・使用である再処理施設（化学プラント）の特徴を踏まえ、発電炉工認手続きガイドの主配管の定義を参考として「再処理施設の主流路の定義」を明確化したうえで申請対象設備を整理する。	検討中	10/15
2	廃棄物管理施設の主流路の定義について (A,B 共通)	ガラス固化体の受入れから貯蔵を行う廃棄物管理施設について、発電炉工認手続きガイドの主配管の定義を参考として「廃棄物管理施設の主流路の定義」を明確化したうえで申請対象設備を整理する。	検討中	10/15
3	主流路中に存在する機器のうち、小型ポット、移送機器及びバウンダリ形成のみで安重となっている機器の申請対象設備について（A,B 共通）	No.1 の主流路中に存在する機器のうち、小型ポット、移送機器及びバウンダリ形成のみで安重となっている機器の申請対象設備の扱いについて技術基準規則の要求事項を踏まえた申請対象設備の考え方を整理する。	検討中	調整中 (10/8：概要)
4	計測制御系統施設、放射線管理施設（機種：計装設備）の申請対象設備について (A,B 共通)	発電炉工認手続きガイドの主配管の定義を参考として「再処理施設の主流路の定義」を明確化したうえで申請対象設備を整理する。	検討中	調整中 (10/8：概要)
5	電気設備（機種：電気設備）の申請対象設備について（A,B 共通）	発電炉工認手続きガイドの主配管の定義を参考として「再処理施設の主流路の定義」を明確化したうえで申請対象設備を整理する。	検討中	調整中 (10/8：概要)
6	遮蔽設備（機種：建物・構築物）の申請対象設備について（A,B 共通）	発電炉工認手続きガイドの主配管の定義を参考として「再処理施設の主流路の定義」を明確化したうえで申請対象設備を整理する。	検討中	調整中 (10/8：概要)
7	化学薬品を保有する系統及び機器の申請対象設備について（B 個別）	多様な化学薬品を取り扱う再処理施設の特徴と技術基準規則第十三条 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止を踏まえた申請対象設備の選定の考え方を整理する。	検討中	調整中 (10/8：概要)

再処理施設の構成					設工認申請対象設備の抽出作業状況				NRA面談 予定日
再処理規則 施設区分	事業変更許可 施設	設備	設備又は系	系	系統図、構造図等 凡例: ● 完了 △ 作業中 ※作業中の場合は完了予定日を記載		協議すべき 論点有無	申請対象設備リストの作成 凡例 ● 完了 △ 作業中 ※作業中の場合は完了予定日 を記載	
					A:安重、SA	B:安有			
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の受入れ施設	使用済燃料受入れ設備	使用済燃料輸送容器受入れ・保管設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の受入れ施設	使用済燃料受入れ設備	燃料取出し準備設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の受入れ施設	使用済燃料受入れ設備	燃料取出し設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の受入れ施設	使用済燃料受入れ設備	使用済燃料輸送容器返却準備設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の受入れ施設	使用済燃料受入れ設備	使用済燃料輸送容器保守設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	燃料移送設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	燃料貯蔵設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	燃料送出し設備	—					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	プール水浄化・冷却設備	プール水冷却系					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	プール水浄化・冷却設備	プール水浄化系					
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料の貯蔵施設	使用済燃料貯蔵設備	補給水設備						
再処理設備本体 (せん断処理施設)	せん断処理施設	燃料供給設備	—	—					
再処理設備本体 (せん断処理施設)	せん断処理施設	せん断処理設備	—	—					
再処理設備本体 (溶解施設)	溶解施設	溶解設備	—	—					
再処理設備本体 (溶解施設)	溶解施設	清澄・計量設備	—	—					
再処理設備本体 (分離施設)	分離施設	分離設備	—	—					
再処理設備本体 (分離施設)	分離施設	分配設備	—	—					
再処理設備本体 (分離施設)	分離施設	分離建屋一時貯留処理設備	—	—					
再処理設備本体 (精製施設)	精製施設	ウラン精製設備	—	—					
再処理設備本体 (精製施設)	精製施設	プルトニウム精製設備	—	—					
再処理設備本体 (精製施設)	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン脱硝設備	受入れ系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン脱硝設備	蒸発濃縮系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン脱硝設備	ウラン脱硝系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	焙焼・還元系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	粉体系	—					
再処理設備本体 (脱硝施設)	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	還元ガス供給系	—					
再処理設備本体 (酸及び溶媒の回収施設)	酸及び溶媒の回収施設	酸回収設備	第1酸回収系	—					
再処理設備本体 (酸及び溶媒の回収施設)	酸及び溶媒の回収施設	酸回収設備	第2酸回収系	—					
再処理設備本体 (酸及び溶媒の回収施設)	酸及び溶媒の回収施設	溶媒回収設備	溶媒再生系	分離・分配系					
再処理設備本体 (酸及び溶媒の回収施設)	酸及び溶媒の回収施設	溶媒回収設備	溶媒再生系	プルトニウム精製系					
再処理設備本体 (酸及び溶媒の回収施設)	酸及び溶媒の回収施設	溶媒回収設備	溶媒再生系	ウラン精製系					
再処理設備本体 (酸及び溶媒の回収施設)	酸及び溶媒の回収施設	溶媒回収設備	溶媒処理系	—					
製品貯蔵施設	製品貯蔵施設	ウラン酸化物貯蔵設備	—	—					
製品貯蔵施設	製品貯蔵施設	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備	—	—					
計測制御系統施設	計測制御系統施設	計測制御設備	—	—					
計測制御系統施設	計測制御系統施設	安全保護回路	—	—					
計測制御系統施設	計測制御系統施設	制御室	—	—					
計測制御系統施設	計測制御系統施設	制御室換気設備	—	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解ガス処理設備	—	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	パルセータ廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系)					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系)					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	パルセータ廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	溶媒処理廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス 処理設備	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理 設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理 設備	不溶解残渣廃液廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設 備	低レベル濃縮廃液処理廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設 備	廃溶媒処理廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設 備	雑固体廃棄物焼却処理廃ガス処理系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設 備	塔槽類廃ガス処理系					

面談範囲

再処理施設の構成					設工認申請対象設備の抽出作業状況				NRA面談 予定日
再処理規則 施設区分	事業変更許可 施設	設備	設備又は系	系	系統図、構造図等		申請対象設備リストの作成 凡例 ● 完了 △ 作業中 ※作業中の場合は完了予定日 を記載		
					協議すべき 論点有無	協賛すべき 論点有無			
					A:安重、SA	B:安有			
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	—	面談範囲				
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	塔槽類廃ガス処理設備	分析建屋塔槽類廃ガス処理設備	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	—	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備	使用済燃料輸送容器管理建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備	使用済燃料輸送容器管理建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	前処理建屋換気設備	前処理建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	分離建屋換気設備	分離建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	精製建屋換気設備	精製建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ウラン脱硝建屋換気設備	ウラン脱硝建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ウラン脱硝建屋換気設備	ウラン脱硝建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備	第1ガラス固化体貯蔵建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	低レベル廃液処理建屋換気設備	低レベル廃液処理建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	低レベル廃液処理建屋換気設備	低レベル廃液処理建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋換気設備	低レベル廃棄物処理建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋換気設備	低レベル廃棄物処理建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備	ハル・エンドピース貯蔵建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋給気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	分析建屋換気設備	分析建屋排気系					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	北換気筒	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	低レベル廃棄物処理建屋換気筒	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	主排気筒	—	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液濃縮系					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮設備	アルカリ廃液濃縮系					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	不溶解残渣廃液貯蔵系					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	アルカリ濃縮廃液貯蔵系					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液処理設備	高レベル廃液貯蔵設備	共用貯蔵系					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低レベル廃液処理設備	第1低レベル廃液処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低レベル廃液処理設備	第2低レベル廃液処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低レベル廃液処理設備	洗濯廃液処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低レベル廃液処理設備	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低レベル廃液処理設備	油分除去系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	低レベル廃液処理設備	海洋放出管理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	—	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	ガラス固化体貯蔵設備	—	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物処理設備	低レベル濃縮廃液処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物処理設備	廃溶媒処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物処理設備	雑固体廃棄物処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	廃樹脂貯蔵系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	ハル・エンドピース貯蔵系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系	—					

再処理施設の構成					設工認申請対象設備の抽出作業状況				NRA面談 予定日
再処理規則 施設区分	事業変更許可 施設	設備	設備又は系	系	系統図、構造図等		協議すべき 論点有無	申請対象設備リストの作成 凡例 ● 完了 △ 作業中 ※作業中の場合は完了予定日 を記載	
					A:安重、SA	B:安有			
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第1低レベル廃棄物貯蔵系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系	—					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第2低レベル廃棄物貯蔵系	第1貯蔵系					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第2低レベル廃棄物貯蔵系	第2貯蔵系					
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄施設	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	第4低レベル廃棄物貯蔵系	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	出入管理関係設備	出入管理設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	出入管理関係設備	汚染管理設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	試料分析関係設備	放出管理分析設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	試料分析関係設備	放射能測定設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	試料分析関係設備	環境試料測定設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	放射線監視設備	屋内モニタリング設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	放射線監視設備	屋外モニタリング設備	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	放射線監視設備	放射線サーベイ機器	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	環境管理設備	—	—					
放射線管理施設	放射線管理施設	個人管理用設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	受電開閉設備	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	変圧器	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	所内高圧系統	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	所内低圧系統	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	ディーゼル発電機	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	直流電源設備	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	計測制御用交流電源設備	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	照明及び作業用電源設備	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	電気設備	ケーブル及び電線路	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	圧縮空気設備	一般圧縮空気系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	圧縮空気設備	安全圧縮空気系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	給水処理設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	冷却水設備	一般冷却水系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	冷却水設備	安全冷却水系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	蒸気供給設備	一般蒸気系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	蒸気供給設備	安全蒸気系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	分析設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	化学薬品貯蔵供給設備	化学薬品貯蔵供給系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	化学薬品貯蔵供給設備	窒素ガス製造供給系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	化学薬品貯蔵供給設備	酸素ガス製造供給系	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	火災防護設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	竜巻防護対策設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	溢水防護設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	化学薬品防護設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	補機駆動用燃料補給設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	放出抑制設備	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	緊急時対策所	—	—					
その他再処理設備の附属施設	その他再処理設備の附属施設	通信連絡設備	—	—					

廃棄物管理施設の構成					設工認申請対象設備の抽出作業状況			NRA面談 予定日
再処理規則 施設区分	事業変更許可 施設	設備	設備又は系	系	系統図、構造図等		申請対象設備リストの作成 凡例：● 完了 △ 作業中 ※作業中の場合は完了予定日を記載	
					凡例：● 完了 △ 作業中 ※作業中の場合は完了予定日を記載	協議すべき 論点有無		
					A:安重、SA	B:安有		
廃棄物管理設備本体	処理施設	—	—	—				
廃棄物管理設備本体	管理施設	ガラス固化体貯蔵設備	—	—				
放射性廃棄物の受入施設	放射性廃棄物の受入れ施設	ガラス固化体受入れ設備	—	—				
計測制御系統施設	計測制御系統施設	計測制御設備	—	—				
放射線管理施設	放射線管理施設	出入管理関係設備	—	—				
放射線管理施設	放射線管理施設	試料分析関係設備	—	—				
放射線管理施設	放射線管理施設	放射線監視設備	—	—				
放射線管理施設	放射線管理施設	個人管理用設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	気体廃棄物の廃棄施設	取納管排気設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋排気系統	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	ガラス固化体貯蔵建屋B棟排気系統	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	気体廃棄物の廃棄施設	換気設備	北換気筒 (ガラス固化体受入れ・貯蔵建屋換気筒)	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	液体廃棄物の廃棄施設	廃水貯蔵設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	固体廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物貯蔵設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他設備	火災防護設備(消防用設備)	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他設備	電気設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他設備	通信連絡設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他設備	圧縮空気設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他設備	給水処理設備	—	—				
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他設備	蒸気供給設備	—	—				